

ノーコードツール運用支援業務委託 企画提案募集要項

職員がノーコードツールのアプリを円滑に作成できるよう、困ったときにすぐに問い合わせができ、的確にアプリ作成のノウハウ等の助言を受けられるようにするためのヘルプデスク業務等を委託する。

本業務の受託者を選定するため、ノーコードツール運用支援業務委託（以下「本業務」という。）に係る企画提案競技を下記のとおり募集する。

記

1 委託業務名

ノーコードツール運用支援業務

2 委託業務内容

本業務提案要求仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

3 履行期間

契約締結日から令和9年5月31日。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

4 委託予定額

9,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※この金額は当該業務の上限額であり、この範囲内で予定価格を定める。

5 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 次のアからオまでのいずれにも該当すること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

エ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る

入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
オ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級又はB等級に登録されていること。

(3) 情報セキュリティに係る以下のいずれかの認定・認証を取得していること。

ア プライバシーマーク付与認定

イ 最新の JIS Q 27001 (ISO/IEC 27001) を基準とした情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の適合性に関する認証

6 スケジュール

質問の受付期限	令和8年4月7日（火）17時まで
質問に対する回答	令和8年4月10日（金）
企画提案競技参加申込書の提出期限	令和8年4月13日（月）17時まで
企画提案書の提出期限	令和8年4月20日（月）17時まで
選考結果発表	令和8年4月28日（火）（※予定）

7 企画提案募集から受注者決定までの手続き

(1) 質問の受付及び回答

ア 質問の受付

本件に係る質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

質問方法：募集要項の内容等に関する質問書（様式第3号）に記入の上、「15 担当窓口・問合せ先」のメールアドレスに送信するものとする。メール送信後に必ず到達確認の電話をすること。

（メールの件名）【質問書】ノーコードツール運用支援業務

質問の受付期限：令和8年4月7日（火）17時まで

イ 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和8年4月10日（金）以降、県ホームページに掲載する。

(2) 参加申込

本企画提案競技に参加を希望する者は、以下に基づき、あらかじめ参加申込書等の提出を行うこと。

ア 提出書類

（ア）企画提案競技参加申込書（様式第1号）

（イ）会社概要（様式第2号）

（ウ）会社概要のパンフレット等のPDFファイル

(エ) 実施要項「5 参加資格」を満たしている旨の誓約書（様式第4号）

イ 受付期限

令和8年4月13日（月）17時まで

ウ 提出方法・提出先

原則として電子データを「15 担当窓口・問合せ先」のメールアドレスあてに提出すること。メール送信後に必ず到達確認の電話をすること。ただし、通信障害等やむを得ない事情により電子メールでの提出ができない場合は、「15 担当窓口・問合せ先」へ持参または郵送により提出すること。

（メールの件名）【参加申込】ノーコードツール運用支援業務

(3) 企画提案書の提出等

企画提案書の提出は、以下に基づき行うものとする。

ア 提出書類

別添「ノーコードツール運用支援業務委託 提案要求仕様書」を参照のうえ、「8 企画提案書」に示す書類

イ 受付期限

令和8年4月20日（月）17時まで

ウ 提出方法・提出先

原則として電子データを「15 担当窓口・問合せ先」のメールアドレスあてに提出すること。メール送信後に必ず到達確認の電話をすること。ただし、通信障害等やむを得ない事情により電子メールでの提出ができない場合は、「15 担当窓口・問合せ先」へ持参または郵送により提出すること。

（メールの件名）【提案書等】ノーコードツール運用支援業務

エ その他

- ・企画提案は、1提案者につき1提案に限る。（複数提案は不可）
- ・企画提案書の提出後は、その内容を変更することはできない。

ただし、添付書類の不足など書類に不備がある場合は補正を依頼することがある。

8 企画提案書

企画提案書は以下の構成とすること。

様式は任意とするが、「(4) 添付書類」以外はA4判横長で作成すること。なお、「(3) 提案内容等」は最大30ページの範囲内で作成するものとする。

提案書のファイル形式はMicrosoft PowerPoint形式またはPDF形式とすること。

(1) 表紙

- ・表題（ノーコードツール運用支援業務委託企画提案書）
- ・応募者の所在地、氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、メールアドレス

(2) 目次

(3) 提案内容等

「ノーコードツール運用支援業務 委託提案要求仕様書」に記載されている各提案事項

について、それぞれ具体的に記載すること。

(4) 添付書類

・見積書

※ 様式は任意とする。

※ 本業務について、項目、単価等の積算内訳を明らかにすること。また、金額は日本国通貨で記載すること。

※ 消費税を含めた額が予定価格を超過した場合は失格とする。

※ 宛名は「埼玉県知事 大野元裕」宛とし、代表者印の押印は不要とする。

9 契約先候補の選考方法

本業務における契約先候補者については、書類審査により選定する。審査の結果は、企画提案競技参加者全員に対して、令和8年4月28日(火)に電子メールで通知する予定である。

10 契約先候補者の選定基準

本業務における契約先候補者の選定基準については、別添「ノーコードツール運用支援業務委託 企画提案競技評価基準書」及び「ノーコードツール運用支援業務委託 評価項目一覧」を参照すること。

11 契約の相手方の決定方法

県は、契約先候補者(審査の結果、総合点が最も高かった提案者)と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は契約先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。なお、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合がある。

契約先候補者と協議が整わない場合は、総合点が次に高かった者と改めて協議を行う。

12 選定結果

選定結果は個別に通知するとともに、県ホームページに掲載する。

なお、情報公開請求があった際には、請求に応じて埼玉県情報公開条例で定める不開示情報を除き、契約の相手方となる提案者の企画提案書等の情報公開を行う場合がある。

13 契約保証金について

(1) 「11 契約の相手方の決定方法」により埼玉県と合意に達した契約先候補者は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定により契約締結の日までに契約保証金(契約金額の100分の1以上)を納めること。

(2) 上記に関わらず、埼玉県財務規則第81条第2項に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除する。

14 その他留意事項

(1) 提案の失格、無効

次のいずれかに該当する申込みは無効とする。

- ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの。
- イ 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの。
- ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの。
- エ 指定する提出期限を超えて提出（到達）したもの。
- オ 提出書類に不足があるもの。
- カ 企画提案協議参加申込書等に代表者の記名がないもの。
- キ 予定価格を超える金額で見積書を提出したもの。
- ク 見積金額を訂正したもの。
- ケ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの。

(2) 企画提案競技の停止、中止及び取消

緊急等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、当該企画提案競技を停止、中止または取り消すことがある。

なお、この場合において、当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

(3) その他

- ア 参加申請に係るすべての費用は参加者の負担とする。
- イ 提出された参加申請に係るすべての書類について返却しない。
- ウ 企画提案書による提案内容は埼玉県に帰属する。

15 担当窓口・問合せ先

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課DX推進担当

(住所) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 (本庁舎2階)

(電話) 048-830-2121

(メールアドレス) a2440-13@pref.saitama.lg.jp